

補助の対象となる経費（別表）

項目	対象となる経費	内容	備考
報償費	講師謝礼または専門的技術を有する協力者への謝礼	外部講師や出演者への謝礼、専門的技術を有する協力者への謝礼	講師謝礼 指導料など
旅費	講師等の交通費	講師、出演者等の交通費・宿泊費	鉄道代 バス代など
消耗品費	イベント等に必要な消耗品の購入費	イベント等の実施に必要な消耗品費	必要となる物品など
役務費	イベント等の実施または連絡に使用する郵送代、イベント等保険料	・ イベント等の実施、連絡等に要する郵便等の通信費 ・ イベント等の開催時に加入する保険料	切手、はがき、スポーツ保険、ボランティア保険など
印刷製本費	チラシ、ポスター等の印刷費や冊子作成のための印刷製本費	イベント等を周知するために必要な印刷費	チラシ作成など
使用料及び賃借料	会場使用料及びイベント等に必要な物品の借上料	イベント等に要する会場使用料、車両、機械等の借上料	会議室等使用料、機器リース、レンタル代など
備品購入費	イベント等の実施に必要な物品（ただし、上限を経費総額の30%以内とする）	イベント等に必要不可欠な機材、備品購入費（単価が3万円以上のもの） ※パソコン、プリンタ、カメラ、タブレット端末等の汎用性の高い物品は購入不可 ※個別判断するため要相談	
その他	イベント等を実施するために必要と認める経費	・ 燃料費（機械や設備に使用する灯油やガソリン代） ・ 委託料（警備の委託など） ・ 食糧費（参加者熱中症対策のための飲料など） ※個別に判断するため、要相談	
対象外となるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ イベント等の手伝い（ボランティア）への謝礼</li> <li>・ 事務職員の経営的な雇用経費やアルバイトへの謝礼</li> <li>・ 団体内（会員）の講師・出演者への謝礼、旅費</li> <li>・ イベント等参加者に対する単なる賞品や参加賞に係る費用</li> <li>・ 自動車保険料</li> <li>・ 個人団体所有物の借受料</li> <li>・ イベント等の内容に合わない過大な機材、備品の購入費</li> <li>・ 人件費</li> <li>・ 食糧費（弁当などの食事経費）</li> </ul>		